

平成30年4月1日

健康福祉部保険課

平成29年度の健康保険組合への実地指導監査の結果について

1. 平成29年度の実施状況

近畿厚生局管内の61健康保険組合に対し、健康保険組合の事業運営が法令・通知・組合規約に基づき適正に実施されていることを確認するため、厚生労働省保険局保険課長通知に基づく実地指導監査を実施しました。

2. 実地指導監査の結果

実地指導監査の結果、文書指摘を行った健康保険組合に対して、1か月以内に改善措置状況の文書による報告を求めました。指導監査の主な指摘事項やその根拠となる法令・通知等については、別添のとおりです。

3. 監査結果に基づく健康保険組合の指導等

健康保険組合連合会大阪連合会の予算説明会及び各府県連合会の研修会等において、指導監査における具体的な指摘事例を示して指導を行いました。

また、指摘事項の解消に向けた取り組みとして、自己点検シートによる自己点検の実施に当たっては、指摘事項に留意して業務の改善を行うよう要請しました。

平成29年度健康保険組合実地指導監査結果 (主な指摘事項)

項目		指摘事項	根拠・参考	
庶務	1	理事会・組合会 理事会は、規約に基づき適正に開催すること。	健康保険法施行令第8条 平成19年2月1日保発第0201001号通知-別紙1 運営基準 第4	
	2	組合規約及び諸規程 各規程について見直しがされていないものが見受けられるので、内容を点検のうえ必要に応じて改定すること。	健康保険法施行規則第15条 平成19年2月1日保発第0201001号通知による改正等の指示に基づく措置	
	3	公告 公告は、組合規約に定める方法により実施すること。	健康保険法施行令第3条	
	4	個人情報保護 個人情報データの利用目的を特定し公表すること。	平成14年12月25日保保発第1225001号通知 平成16年12月27日保発第1227001号通知	
	5		個人情報保護の観点から、執務環境をはじめ、個人情報の管理体制を整備すること。	平成14年12月25日保保発第1225001号通知 平成16年12月27日保発第1227001号通知 平成29年4月14日保発0414第18号通知
	6		外部委託業務については、適宜、委託先を視察し、個人情報の管理状況の検査を実施すること。	平成14年12月25日保保発第1225001号通知 平成16年12月27日保発第1227001号通知 平成29年4月14日保発0414第18号通知
	7	その他 自己点検シートによる定期的な点検を実施し、事故防止に努めること。	平成23年12月26日保保発1226第1号通知 平成24年4月13日保保発0413第4号通知	
財務全般	1	事故防止の観点から、支出に関する証拠書類(申請書、証明書、領収書等)全てに支払済表示を行うとともに、収入支出決議書及び証拠書は編綴・製本して保管すること。	平成16年2月6日社発第125号通知 平成23年12月26日保保発1226第1号通知(別紙1)	
	2	法定帳簿・証拠書 事故防止の観点から会計事務取扱規程に基づき、歳入歳出外現金出納簿を整備すること。	健康保険法施行規則第15条 平成19年2月1日保保発第0201001号通知	
	3	会計諸帳簿への記載は、正確かつ適正に行い、預貯金通帳との突合は、複数の職員により定期的に確実に行うこと。	平成19年2月1日保保発第0201001号通知 平成23年12月26日保保1226第1号通知	
	4	保険料 保険料納入告知書の教示文について、行政不服審査法等の改正に則した内容に改めること。	健康保険法第190条 行政不服審査法 平成28年3月28日事務連絡	
医療費適正化	1	被保険者証の検認 被保険者証の検認は、毎年、実施すること。	健康保険法施行規則第50条 平成19年2月1日保発第0201001号通知-別紙2 運営指針 平成16年10月29日保発第1029004号通知	
	2	レセプト点検 レセプトの内容点検・縦覧点検は、全件を対象に実施すること。	平成19年2月1日保発第0201001号通知-別紙2 運営指針第5-②	
	3	柔整療養費等点検 柔整療養費の点検については、平成24年3月12日通知に基づき適切に実施すること。	平成19年2月1日保発第0201001号通知-別紙2 運営指針第5-⑥ 平成24年3月12日保保発0312第1号通知	
	4	医療費通知 医療費通知は、全件を対象に実施すること。	昭和60年4月30日保文発第274号通知	

適用・ 保険 給付	1	届書	適用関係届は、健康保険法施行規則に基づき、速やかに届出するよう事業所を指導すること。	健康保険法施行規則第24条、第29条
	2	決定通知書	各決定通知書の教示文は、行政不服審査法等の改正に則した内容に改めること。	健康保険法第189条 行政不服審査法 平成28年3月28日事務連絡
	3	被保険者証等の 管理・保管	被保険者証は、被保険者証管理規程に基づく受払簿を整備し、適正に管理・廃棄を行うこと。	平成24年4月13日保保発0413第4号通知(別紙)
	4	任意継続被保険 者	任意継続被保険者に係る被保険者証は、保険料納付の有無にかかわらず速やかに交付すること。	健康保険法施行規則第47条
	5		任意継続被保険者に係る資格取得通知について、審査請求の教示文を記載しないこと。	健康保険法第37条、施行規則第42条 昭和3年8月17日保理3059号通知
	6		任意継続被保険者に対し、保険料の前納制度を周知すること。	健康保険法第165条
	7		任意継続被保険者の資格喪失の取扱いについて、健康保険法施行規則第43条に基づき申出書を提出させること。	健康保険法施行規則第43条
保健 事業	1	健康管理事業推 進委員会	健康管理事業推進委員会を設置・開催し、保健事業の企画・立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行うとともに、理事会への意見反映を行うこと。	平成19年2月1日保発第0201001号通知-別紙2 運営指針第3-1-(1)
	2	特定健診・特定保 健指導	特定保健指導は、実施計画に定めた目標に対して実績が低調に推移していることから、実施率の向上に向けた実施方法等の見直し検討を行うこと。	高齢者の医療の確保に関する法律第24条
	3		被扶養者に対する特定保健指導の確実な実施を図ること。	高齢者の医療の確保に関する法律第24条